

令和４年度 第１回 大阪市障がい者施策推進協議会
議事録

日 時 : 令和４年９月２２日（木）午前１０時から正午まで
会 場 : 大阪市役所 屋上階Ｐ１ 共通会議室
出席委員 : 松端会長、北野副会長、相田委員、板垣委員、栄委員（Web）、潮谷委員、手嶋委員（Web）、廣田委員、安原委員、吉村委員（Web）

司会（障がい福祉課 村田） <開会>
坂田福祉局長 <あいさつ>
司会（障がい福祉課 村田） <出席者紹介、資料説明等>

松端会長

- ・ 議題（１）令和４年度大阪市障がい者等基礎調査について説明をお願いします。

塩谷障がい福祉課長代理

<議題１ 資料１・資料２－１～９ 説明>

松端会長

- ・ ご質問ご意見はいかがでしょうか。

潮谷委員

- ・ 意見と質問があり、１つ目は意見で、すべての調査は基本的に無作為で行うということですが、無作為で行うと高齢者が中心になりがちという状況が他市でも起きていることから、調査結果を出す時には、年齢別の状況を比較していただく必要があるのではないかと思います。
- ・ ２点目は質問で、資料２－６入所施設管理者用の１８ページに研修の一覧が掲載されていますが、大阪市で実施している研修が記載されているものですが、計画相談や強度行動障がいの従事者研修などは含めなくてよいのでしょうか。

西川運営指導課長

- ・ この設問は、資料２－３障がい福祉サービス等事業者用調査票の９ページ、問１０②と同じ設問を、入所施設管理者用にも設けております。
- ・ 研修一覧、令和３年度研修実績は、研修情報センターにおいて、指定管理者業務として本市と連携し取り組んでいる研修の実績を記載しております。
- ・ 問１１にて、今後取り上げて欲しいテーマについての設問を設け、その結果を参考に、

本市の研修メニューにどう反映していくのか検討したいという趣旨で、入所施設管理者用にも同じ設問を設けました。

松端会長

- ・ 研修情報センターで実施している研修には、サービス管理責任者の研修や強度行動障がいの研修が入っていないということでしょうか。

西川運営指導課長

- ・ サービス管理責任者の場合は、基礎研修があり、大阪府で開催しており資格要件として必ず受けていただくことになっています。
- ・ 強度行動障がいの研修や加算の取得に必要な多数の研修がありますが、ここで示しているものにつきましては、今後支援にあたっていただく方々のご希望を調査したいという趣旨で設けました。

松端会長

- ・ キャリアを積んでいく上で必要な研修ということです。
- ・ その他いかがでしょうか。

安原委員

- ・ ヤングケアラーの設問ですが、日常の生活の中で自然に介助が行われ、ご家族が介助と思っていない場合には、障がいのある方を介助していますかという質問があったとしても丸をつけないということがあり、高校生を対象にした調査などでは、ヤングケアラー、介助、支援といった言葉をあえて使わないようにして調査をされていますので、本調査と他調査の数に差が開く可能性があります、考察で加味していただければと思います。

松端会長

- ・ 資料２－２の７頁、例えば１８歳未満の方が、障がいのある方に介助していることは何ですかというと、確かに介助には違いありませんが、日々の生活で当たり前になっていた場合、わざわざチェックするかという話です。
- ・ このままでも良いかもしれませんが、検討されるのであれば、もう少し広くどんなことをしていますかという聞き方をした方が良いかもしれません。

八木障がい福祉課長

- ・ ヤングケアラーの調査につきましては、本市におきまして、全中学生を対象に丁寧な調査をしてきたところでもあり、調査項目につきましては調査を担当している部署や国

の調査項目等を参考にして、出来るだけ答えていただきやすいように、また、設問をあまり増やさない範囲で最低限の設問を設けましたので、ご指摘のとおり、他調査と差が生じる可能性があると感じています。

- ・ ご指摘を踏まえ、再度、担当部署と調整の上、最終的には、計画部会部会長と調整させていただきたいと思います。

松端会長

- ・ 議題（２）大阪市障がい者支援計画・第６期障がい福祉計画・第２期障がい児福祉計画の実施状況について、事務局から説明をお願いします。

塩谷障がい福祉課長代理

<議題２ 資料３・資料３別紙・資料４～５ 説明>

松端会長

- ・ ご質問ご意見はいかがでしょうか。

板垣委員

- ・ 資料４の７ページに記載のある地域生活支援拠点は、どこに何ヶ所あり、利用者がどの程度いらっしゃるのかをお教えいただきたい。
- ・ 国の方針ではなく、各市町村または県域に一つ以上の地域生活拠点等を確保しつつなっておりますので、それにかかる目標や実績は無いのでしょうか。

八木障がい福祉課長

- ・ 地域生活支援拠点というのは、障がいのある方が地域で安心して安全に暮らしていくための必要な機能を整備していこうという趣旨で、国が各市町村に設置を義務付けているものです。
- ・ 地域生活支援拠点と言いますと、一つ建物があつたりするようなイメージですが、例えば、緊急時でも相談できる、専門人材を確保し養成していく、地域と連携していく体制作りをしていく、一人暮らしを進めるにあたっての体験の機会の場を設定するといった五つの機能を国が示していますが、本市の場合は、社会資源がたくさんあるということで、色々な福祉サービスの事業所などとも連携しながら、面的整備をしていくこととしていますので、何を何ヶ所作るということではなく、様々な事業所が連携して進めていくことが出来る中心的役割として、障がい者基幹相談支援センターを各区２４区に設置し、自立支援協議会等を通じ、地域の課題等を発見するといった機能を担っていただいています。
- ・ 緊急一時保護事業につきましても、障がい者基幹相談支援センターやサービス事業者

が緊急に対応した際に、その必要経費を補填していく機能を作っていくことや、体験の機会の場合ということであれば、今後、高齢の親の方が亡くなられた場合には、障がいのある方が1人で残されるということにもなりますので、その前に各種サービスや支援者との連携を作り、障がい福祉サービスを利用することで、一人暮らしを体験する様な機能を事業として作り、基幹相談支援センターで実施していくということで、施設を何個設置したとお示し出来るものはありませんが、地域で安心して暮らしていただくための機能を充実させていくという項目になります。

松端会長

- ・ その他いかがでしょうか。

潮谷委員

- ・ 地域移行支援の課題が大きいと感じており、今後実施される施設入所者地域生活移行促進事業の効果はどの程度あるのかは考慮しなければなりません、大阪市内で実施された強度行動障がい者グループホーム移行促進事業の実施状況についてお教えいただきたい。

福原障がい支援課長

- ・ 強度行動障がい者グループホーム移行促進事業は、グループホームへ地域移行していただく際の例えば利用者の方と一緒に体験いただくことや、事業者に環境を整えていただくなどの入居前の支援と、入居後における支援をセットで行っている事業となっており、令和2年度の実績は4名の方が利用されました。
- ・ 令和3年度につきましては、2から3名の方が利用されていたと記憶しております。
- ・ 正確な数字は改めてお示ししたいと考えています。

潮谷委員

- ・ この事業は重要な事業と思っており、周知がまだまだ出来ていないと思いますので、各事業所や施設に啓発的に働きかけを行い、受け皿を広げていくことが地域移行においても重要ですので、取組を強めて欲しいと思います。

福原障がい支援課長

- ・ 障がい者支援施設に周知に務めているところですが、本市内のグループホームの事業所に対し、様々な機会や方法で周知を進めていきたいと考えています。

板垣委員

- ・ 私は、知的障がいがある女性が成人された際に、その女性の成年後見人となりましたが、

グループホームに入所後に集団生活をするにより、行動障がいが生じ、その後、グループホームを出て、知り合いと生活するようになると、その方の行動障がい半年程度で治まったというケースがありました。

- ・ 地域活動支援拠点での一人暮らしの訓練は、個別に行っていかなければ、施設やグループホームで集団の規則を守らなければダメという指導のみで行いますと、更なる問題行動を強めていく可能性があります。
- ・ グループホームよりも一人暮らしを推進した方が、行動障がいの方には良いのではないかと思いますので、ご検討いただければと思います。

松端会長

- ・ その他いかがでしょうか。

吉村委員

- ・ 資料3第1章の1、啓発・広報に関して、障がいへの理解を深めていくためには、情報発信や教育を積極的に推進していくことが必要と考えます。
- ・ 例えば、港区社会福祉協議会では、障がいのある方の日常の暮らしや頑張っておられる活動の様子をYouTubeで発信しており、SNSを活用していくことが有効ではないかと考えています。
- ・ 福祉教育に関しても、車いす体験会などの取組を行っていますが、今後も学校や地域と連携し、子供たちの理解をより深めていくための効果的なプログラム作りが必要ではないかと考えています。
- ・ また、西成区社会福祉協議会では、障がいスポーツを取り入れ、実践も行っており、好評を得ているところです。
- ・ 次に第2章の1、権利擁護・相談支援に、成年後見制度とあんしんさぽーと制度の記述がありますが、これらは社会福祉協議会にて受託している事業で、あんしんさぽーと事業は、利用者が2,600人いらっしゃる、半数が知的・精神の障がい者の方々に、割合としては、年々増えている状況となっています。
- ・ 成年後見制度及びあんしんさぽーと事業については、認知度がまだまだ低いと考えるため、制度の広報・周知を大阪市と連携し、積極的に進めていく必要があると考えています。

松端会長

- ・ その他いかがでしょうか。
- ・ では、議題（3）その他、報告事項、大阪市障がい者施策推進協議会専門部会の活動状況について、事務局から説明をお願いします。

塩谷障がい福祉課長代理

<報告事項 資料6（障がい者計画策定・推進部会、地域自立支援支援協議部会） 説明>

松端会長

- ・ 地域自立支援協議部会については、潮谷委員からお願いします。

潮谷委員

- ・ 自立支援協議会では、各区からの問題及び課題を報告いただき、それについてワーキングを行うことを昨年度から始めました。
- ・ 昨年度から引き続き、相談支援の従事者を支えるための検討を行うなかで、実態を調査すべきということで、1人相談支援事業所と廃止相談支援事業所にアンケートを行ったところです。
- ・ 課題を整理すると、共通してお金の問題がありますが、例えば頻回相談への対応や空きサービスに繋ぐというところに時間がかかっているということや、加算の届け出も出来ていないという状況も明らかになってきました。
- ・ 1人相談支援事業所については、体制を増やしたいというニーズも一定出て来ており、自立支援協議会の中で支え合う体制が必要と感じているところです。
- ・ 自立支援協議会では、引き続き分析を進めるとともに、今年度も相談支援従事者を支えるためにというテーマでワーキングを続けていくことになるかと思っており、もう一つテーマを設定し、検討を行うことが出来ればと考えています。
- ・ また、重度の障がい者のための支援がある日中サービス支援型グループホームが大阪市で初めて認定されたということで、その審議も行ってきたところです。

松端会長

- ・ 次に、発達障がい支援部会の説明をお願いします。

松岡発達障がい支援課長

<報告事項 資料6（発達障がい者支援部会） 説明>

松端会長

- ・ 発達障がい者支援部会については、安原委員からお願いします。

安原委員

- ・ 昨年度から引き続き実施している事業については、コロナによる影響により、基本的には減少しているとの報告を受けましたが、順調に実施されていると思っています。
- ・ 他の委員からは、サポートブックに関し、あまり聞かないとのご意見もあり、どうして

広めていくかということと、保護者の方はサポートブックの書き方等の研修を通じて、少しずつですが、これを利用してということが出来ていくとは思いますが、子供たちの行き先である保育園や小学校、中学校、高校、大学、職場において、どの程度使っていただくための研修なども積極的に進めていただければということでした。

- ・ 部会では時間の都合によりお話し出来ませんでしたが、特例子会社を見学させていただく機会があり、その時に、小さな時からの情報が全然無く、サポートする際に、過去にどうされていたのかという情報があれば助かるとおっしゃられていました。
- ・ 就労という場においても、これが役立つと思いますので、広げていってもらえればと思います。

松端会長

- ・ 今までのところでいかがでしょうか。

廣田委員

- ・ 情報コミュニケーションに関して、新しい情報が入り、大阪市教育委員会から間接的に聞きましたが、来年4月に難聴児が北区の中学校に6名入ることになり、その中学校において、手話サークルを立ち上げたいという話を聞きました。
- ・ 北区に聴言障害者協会と手話サークルがありますが、放課後なのかもしれませんが、昼間は動ける講師人材が不足、大阪市聴言障害者協会と大阪市手話サークル連絡会がバックアップし、講師人材をどう確保するかという新たな課題が生じています。
- ・ また、コロナ禍による自粛や生活の変化から、認知や身体の機能が落ちてきている方が増えており、障がい福祉サービスで移動支援がありますが、軽度の方には利用対象外になっていますが、閉じこもってしまわれると更に機能の低下が進むため、利用対象の幅を広げて欲しいと思います。

松端会長

- ・ 次に、障がい者差別解消支援地域協議部会の説明をお願いします。

花田企画調整担当課長

<報告事項 資料6（障がい者差別解消支援地域協議部会） 説明>

松端会長

- ・ 障がい者差別解消支援地域協議部会については、北野委員からお願いします。

北野副会長

- ・ 私は大阪市だけではなく、滋賀県、兵庫県、三重県で、差別解消地域支援協議会の会長

をしています、大阪市はかなり熱心に取り組んでいるという感想を持っています。

- ・ 事例検討会を毎月定期的で開催し、行政担当者、弁護士、有識者等が入り、新規事例を数ケースと継続的な事例を問題解決に向け取り組んでおり、マスク着用が困難な方に関する事例ですが、業界団体に働きかけることにより、団体が発行している新型コロナウイルス感染症の予防に関するガイドラインにマスク以外の手段でも対応していただく仕組みを検討してもらうなど、一生懸命取り組んでいます。

松端会長

- ・ 次に、精神障がい者地域生活支援部会の説明をお願いします。

こころの健康センター柏田課長代理

《報告事項 資料6（精神障がい者地域生活部会）を説明》

松端会長

- ・ 精神障がい者地域生活支援部会については、栄委員からお願いします。

潮谷委員

- ・ 副部会長の潮谷よりご報告します。
- ・ まず、退院阻害要因を紹介しますと、現在、大阪府下の病院に入院されている大阪市の患者は3,183人の方がおられ、その中に寛解の方は10名、院内寛解の方は108名の方がいらっしゃいますが、地域生活移行推進事業として、大阪市独自で、移行についての意欲喚起という入口の支援を始めていますが、令和2年度0件、令和3年度は5件、病院から地域移行という形で移行支援サービスを利用されている方が14名、実際に移行された方が令和3年度は11名ということで、移行のスピードが遅く感じていますので、スピード感を持って進めていくことが重要なポイントと思っています。
- ・ コロナ禍において、対面での相談支援やイメージづくりが出来ないということもあり、WEBでやりとりを行うということもありますが、医療機関任せになってしまっており、その環境が無い場合の方法を示していく必要があるのではないかという意見が出ました。
- ・ この地域生活移行推進事業については、もう3年目になってきていますので、そろそろ事業の評価と見直しも必要ではないかと思っています。
- ・ 委員の方からは、入院してすぐの入院時支援の必要性を発言されていましたし、集中支援のあり方にも触れられておられましたので、その辺りの方法についても検討が必要な時期になってきたのではないかと思います。
- ・ 区ごとのピアサポーターの繋がりや地活・基幹との連携がコロナの状況もあり、弱まっていることから、区ごとで何らかの繋がりを作っていく活動が必要ではないかという意

見もありました。

松端会長

- ・ 栄委員いかがでしょうか。

栄委員

- ・ この部会はこころの健康センターを中心にアセスメントし、プランを立て、実行しており、単なる個人だけではなく、社会モデルを取り入れたアセスメントを行いながら、その人たちの感情であったり、地域性もアセスメントさせていただいているというのが特徴です。
- ・ 実際に退院というところでは、今年３年目になりますが、地域生活移行推進事業というのを大阪市独自の取り組みとして、また、ピアサポーター要請事業も大阪市独自でやっていただいております。
- ・ 居住支援というところでは、住宅政策課とタッグを組んだりや生活保護を受給している人が多いので、福祉局とタッグを組んで訪問したり、色々なプランニングを立てているというのも我々の特徴と思っています。

松端会長

- ・ では、議題（３）その他、報告事項、障害者優先調達推進法に基づく本市の調達実績について、令和４年度生活のしづらさなどに関する調査の実施について、第７期障がい福祉計画・第３期障がい児福祉計画の計画期間等について説明をお願いします。

塩谷障がい福祉課長代理

<報告事項 資料７～９ 説明>

松端会長

- ・ 計画期間については、原則３年であるが、柔軟に対応しましょうという話になっており、大阪市としてはこれから検討するということですがいかがでしょうか。

北野副会長

- ・ ９月９日に国連の障害者の権利に関する条約にかかる日本の実施状況に関する総括所見といいますか、勧告が出てきました。
- ・ 精神科医や病院に対し厳しい勧告が出まして、調整入院の原則廃止については理念として正しいのですがどうするかという問題と、中立公正性を担保した監視機関を設けるという正しいことをおっしゃっています。
- ・ 今の仕組みをどうレベルアップしていくかという問題がありますが、むしろ大事なこと

は、現在入院されている精神障がい者の全ケースのチェックを行い、長期入院を出来るだけ止め、インフォームドコンセントを徹底しなさいという、本日部会での報告でもおっしゃられたように、退院の阻害要因をどう分析し、入院の初期の方から退院に向けた方向性をどう展開していくかというところが大事なところです。

- 大阪市の場合は、精神科の病院はほとんど大阪府下になりますことから、管轄として非常に厳しいことはわかりますが、今回の調査でも、施設に入所されている方やその管理者は調査されますので、本当は大阪市民の精神障がい者の精神科病院に入院されている方の調査も実施していきたいと思ひますし、管轄の精神科病院の管理者に対しても調査したいのですが、今回、別のアンケート調査を実施されると聞いていますので、厳しく指導もしていただくとともに、もう一つは、今回資料4で特に精神の方の、地域包括ケアシステムの構築の資料が、一番寂しく、なかなか地域移行が進んでないという実態が出てきていますので、退院阻害要因をしっかりと分析し、退院に向けて大阪市として頑張っていただきたいと思います。

松村障がい者施策部長

<閉会のあいさつ>